

福生市議会だより

FUSSA

No.126

発行 福生市議会
平成11年7月25日
〒197-8501 福生市本町5番地
☎ 042(551)1511(代表)

平成11年
第2回定例会

介護認定審査会の委員の 定数等を定める条例を可決

〔平成十一年度一般会計補正予算(第一号・約三千万円追加)を可決〕

平成十一年第二回定例会が、六月九日から二十四日までの十六日間の会期で行われました。今回の定例会では十四人の議員が一般質問を行い、「福生市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例」を初めとする議案、及び「学校給食への自然食品(有機農産物及び特別栽培農産物)の使用促進に関する陳情書」等の審議が行われました。

本会議の経過

第一回目(九日)は、会期の決定等の後、五人の議員が一般質問を行いました。第二回目(十日)は、前日に引き続き、六人の議員が一般質問を行いました。

第三回目(十一日)は、三人の議員の一般質問の後、「福生市基本構想審議会条例を廃止する条例」等の四議案が可決され、「福生市表彰条例に基づく自治功労表彰について」等の七議案が同意されました。また、その外の議案と陳情は各委員会に付託されました。

主な内容

- 可決等された案件 2面
一般質問 3~5面
委員会の審査・活動 6面

請願・陳情を出される方へ

請願・陳情書の提出については、毎年定例会が三月、六月、九月、十二月に開催されますので、提出される定例会初日の二日前までに議会事務局に提出してください。(土・日曜日及び祝日を除く午前八時三十分から午後五時まで受付)

提出された請願・陳情書の取り扱いについて

は、請願書は当該定例会の本議会で紹介議員から

内容説明が行われ、議員

に付託するとともに閉会中の

審査が継続できるよう委員会に付託するとともに閉会中の

審査とされます。

書の取り扱いについて

は、請願書は当該定例会の本議会で紹介議員から

内容説明が行われ、議員

に付託するとともに閉会中の

審査とされます。

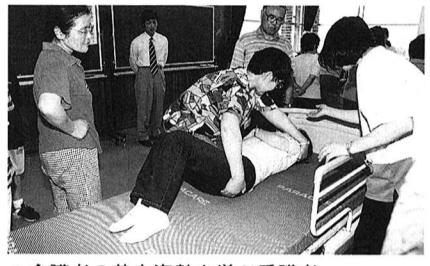
書の取り扱

デリバリーランチの現状とその評価について

羽場 茂 議員



▲昼食にパンを買う生徒たち

▲介護者の基本姿勢を学ぶ受講者
(社会福祉協議会による介護講座で)

質問 デリバリーランチ導入後さまざまな指摘があり、また総合計画修正後期基本計画でも今後は実施に向け方向性を決定していく必要があるとしているが、現状をどう評価し、給食実施に向けての決定はいつなされる見通しか。

教育長 毎日利用している生徒や、急な事情で弁当を持参できない生徒の利用があ

介護保険制度への対応はどうなっているか

青海俊伯 議員



▲整備待たれる銀座通り

質問 ①介護保険制度の上乗せ、横だしサービスの考え方。当市に必要な介護支援専門員は何人か。ホームヘル

パーの人員と今後の対策は。また苦情窓口の設置は。

②特殊疾病患者福祉手当から小児慢性疾患が対象外になつてているが、対象範囲を決めた理由は。

中学校給食はなぜできないか

奥富喜一 議員

質問 自校直営方式の答申が出されて八年たつが、教育の一環として最重要課題であ

る中学校給食はなぜ実施できなかつて、その障害と除去への努力は。

考へている。苦情は介護保険課を窓口にした。一般的に言われる難病疾患のうち、より悲惨な疾病を

質問 少子化の最大の理由として経済的負担が上げられており、乳幼児医療費助成制度の所得制限の撤廃、制限の段階的引き上げは少子化対策の上で重要なと思われる見解は。

市長 現在、市の所得制限額は都の補助基準額を設定しております、国や都を初め当市の財政状況も非常に厳しい状況下に置かれている事情を御理解願いたい。

市長 ①厳しい財政の中、補助率の引き上げは困難であるが、検討したい。②民間の観点から行政のできる範囲は限界がある。③計画策定の準備段階であるが、平成十二年度以降に順次着手したい。

市長 ①火災等発生時には担当職員はごく短時間に状況把握、連絡等の対応に迫られるので文字情報で周知するのは困難であるが、技術的研究も含め、災害弱者への対応に努力したい。

市長 増設は一つの方法であるが、本の汚れ等の問題も予測されるので、各市の状況等調査した

乳幼児医療費助成の所得制限撤廃等を

市内商業会などの地域経済振興について

乾 栄三郎 議員

障害者用ファクシミリなどの実施を



▲楽しい昼食の時間

医療助成の対象として手当を支給している。

会の一周年の活動状況はどうか。

教育長 対策等必要箇所が市内全域で百三十七カ所、うち市で対応すべきは五十一カ所あり、現在年次計画はないが、関係機関と調整しつつ実施用方式の給食が当市で実施可能なかどうか、研究しなければならないと思っている。

道路・公園などのバリアフリー推進を

調理・配膳施設、ランチルーム確保等の整備面で困難がない。その対策にデリバ

り、今後も継続していく必要があると思うが、他市を参考にしながら家庭からの弁当併用方式の給食が当市で実施可能な方向性を決定していく必要があるとしているが、現状をどう評価し、給食実施に向けての決

定はいつなされる見通しか。

り、その状況は現在も変わらないと思つて

いない。

その対策にデリバ

リーランチを実施し、今後も

に家庭からの弁当併用方式の

行動計画はどうなっている

か。また関係部課による検討

がなされている。

